

池田文書の研究 (二十三)

(遠藤)

西加藤ハ口達ニ而可然哉

池田文書研究会

15 明治十五年一月二十三日

一四〇八 加藤弘之 池田謙齋

来ル二十八日(土曜日)午後六時^上野精養軒ニテゴツチエ饗^①
応之節ハ御臨席相成度候也

十五年一月廿三日

加藤弘之

14 明治十四年十二月八日
一四一六 加藤弘之

今般ブラウンス氏帰国ニ付饗応之節文部卿輔其地江之招
状貴案之通りニ而可然哉

肅啓、本学理学部教師ブラウンス氏義今回帰国ニ付送別之為
メ来ル十三日午後五時築地精養軒ニ於テ晚餐饗応可致候条該
日時御貴臨有之度、此段卿輔江ハ申上及候也

明治十四年十二月八日 加藤總理
福岡卿九鬼少輔濱尾大書記官

再伸若し御不参ニ候ハ、来ル十日までニ其旨御報知相成
度候也

理学部教師ブラウンス氏義今回帰国ニ付送別之為メ来ル十三
日午后五時築地精養軒ニ於テ晚餐饗応可致ニ付御出席可有之
候也

明治十四年十二月八日
岩佐巖殿和田維四郎殿

池田謙齋殿

(田中)

(1) ゴツチエ……Karl Christian Gottsche ドイツのキール
大学で地質学および古生物学を教え、明治十五年来日、東
京大学理学部地質学教師となる。明治十七年三月解任と
なり帰国。

16 明治十五年一月三十日

一三八六 加藤弘之 池田謙齋

(封筒表) 駿河台南甲賀町 池田謙齋殿

(封筒裏) 上式番町 加藤弘之 御返辞ハ大学へ遺可被下候

(消印・一五・一・三〇)

拜呈、先日一寸御話申上置候東京大学幹事之事発表ニ付テハ、
即腹中ヲ可申立存候故処、石黒も同様申立可然ト申説モ有之、
小生も右様不考ニハ無之候得共、幹事ハ総理ノ命ヲ受ケ云々
と申職掌ニテ、自然従来之総理補助ヨリモ権力之劣リタル姿
ニ相成、可成候事故石黒ヲ右へ加へ候テハ必不平ニ可有之ト
相考申候、併貴考如何哉、貴考ニテソレニテモ矢張同氏モ幹
事ニ相成候方可然ト之御説ニ候得ハ早速申立候様可致ト存
候、仍て一応御内談申上候、概略速ニ御答奉願候也
一月三十日

一月三十日

(齋藤)

(1) 東京大学幹事……総理を助けて大学の事務に当たたる者として明治十五年一月二十七日の大政官達で定められ、同年二月十五日服部一三が幹事に任命された。

17 明治 年二月十五日

一四二〇 (加藤弘之) 欠

謹呈 愈御安泰之趣奉敬賀候、然れハ先日理学部教授平岡盛三郎、右大病ニ付小生周旋ニテベルツエ診察ヲ頼、一度右宅へ参リ呉候処、追々快方ニ向ヒ候ニ付テハ、先ツ右之謝儀ヲ送り可申候処、謝儀金額ハ何程位ニテ可然哉、先日中之御話ニテハ極上等ニテ拾円、其次七八円位之よし故、多分七八円

位ニテ可然哉トモ存候得共、併し近来銀貨紙幣之相場モ余程
違候故、或ハ右ニテ不都合ニ候哉否、御勘考之辺十分御示し
被下度、此段一応伺試候、乍略義書中にて相願候也
二月十五日

(齋藤)

(1) 平岡盛三郎……市川盛三郎、慶応二年幕府派遣留学生としてロンドンに留学。帰国後新政府に出仕し、大阪理学校で理化学を指導。リッテルの講義を訳して『理化日記』を訳述。明治十三年東京大学理学部講師、のち教授となり物理学を担当。明治十五年十月二十六日没、年三十。

18 明治 (十五) 年三月一日

一四二二 (加藤弘之) 欠

予科ヲ予備門ニ合併候事ハかねて考居候事、文部省にても同様話も有之ニ付テハ、旁別紙之様ニ建議候てハ如何、一応御相談申上候、尤当分之處ハ三宅之右事務兼勤候様、文部卿より被達候様有之、可然哉、右様予備門ニ合スル件ハ、予科卒業之ものハ遍ニ徴兵免役にも有之、生徒ノ為メニモ余程都合よろしくト存候、尤学科規則等ハ夫レ々々異同有之ハ当然ト存候条、此段御内議致候条御勘考御答被下度候也
三月一日

(齋藤)

(1) 合併……医学部予科を東京大学予備門に合併したのは明治十五年六月である。

(2) 前注より明治十五年と推定される。

19 明治(十五)年三月八日

三一三八 (加藤弘之)(池田謙齋)

医学部寄宿廃止之事御建白位にてハ容易ニキマリ不付、然ルニ来月一日より脚氣ノ方ハ迫リ居候事故、何分右廃止之事早ク運不申候てハ不相成候間、今日寄宿監督杉浦ヲ文部省へ遣し内談為致候処、何分議論マトマリ不申よし、就てハ一日も遅延之出来不申義故、明後十日服部幹事医学部へ出頭為致候間、貴下にも御くりあわせ必御出頭相成度、此段申進候也

三月初八

(斎藤)

(1) 服部……服部一三、嘉永四年山口藩士渡辺兵藏の二男として生まれる。明治二年アメリカに留学、ロトゲルスカレッジ理学部で学ぶ。明治八年帰朝し、のち東京英語学校長、東京大学予備門主幹となり、のち東京大学法学部理学部文学部総理補を兼ねる。さらに大阪専門学校総理、文部省書記官、東京大学法学部長を兼ね、また東京大学予備門長、同大学幹事長となる。明治二十四年岩手県知事となつて以来、広島、長崎、兵庫県知事を歴任。昭和四年没。年

七十九。

20 明治十五年四月七日

一四〇九 加藤弘之 池田謙齋

(封筒表) 池田謙齋殿 加藤弘之

(封筒裏) 四月七日

来ル十二日(水曜日)午後六時より上野精養軒にて文学部教師ラトゲン^①方晚餐饗応之節は御臨席被下度候也

十五年四月七日

加藤弘之

池田謙齋殿

(田中)

(1) ラトゲン……Karl Rathgen(一八五五〜一九二二) 明治十五年四月来日、東京大学文学部教師となり行政法および政治学を教授。明治二十三年満期解任となり帰国。農商務省の嘱託として取引所関係法規の立案に参画。

21 明治(十五)年五月十七日

一四〇三 加藤弘之 池田謙齋

学位規則改革之事ニ付先日より各学部長トモ相談致シ、医学部之方ハ三宅ト相談一通り草稿丈ハ出来候ニ付昨日医学部に

て御相談可致ト存候処御出席無之ニ付テ、右ハ可成急キ候上
 文部之許可ヲ經不申候てハ不相成、文部にても随分議論も可
 有之ト存候故、廿二日比諮詢会ニかけ申度ト存候ニ付てハ可
 成其前二十分貴意も伺度、伺候上にて草案も改度候間、何卒
 一両日中大学へ御出張被下度此段願候也
 五月十七²⁾

(田中)

22 明治十五年五月十八日

一四一二 加藤弘之 池田謙齋

(封筒表) 駿河台北甲賀町 池田謙齋殿
 (封筒裏) 上式番町四十四番 加藤弘之 消印 一五・五・一
 八

学士改則之事、実ハ文部省之考にてハ今年より直ニ改則ニ充
 テ度トノ主意ニ有之候、然ルニ小生等ノ考にてハ右ハ甚敷不
 都合故三学部ハ来学年より医学部より追々ニ改則ニ充テ候筈
 ニて草案ヲ起シ候事にて、右極マリニ付候上ハ一日も早く公
 達致不申候てハ生徒ニ於てハ頗ル困却も可有之候間、可成速
 ニ諮詢会ニかけ申度、夫故実ハ今明日中必十分御相談も遂ケ
 度候処其義出来不申候てハ、諮詢会追々延引致候間、明日頃
 ハ会員へ議案ヲ送り、廿二日午後一時より右会ヲ開キ申度間、
 可成ハ該日ニ御出席被下十分御討論被下候様偏ニ御依頼申上

候、此段予メ申進置候也

五月十八日

(田中)

23 明治 年九月九日

一三九〇 加藤弘之 池田謙齋

(封筒表) 池田謙齋殿 加藤弘之
 (封筒裏) 緘
 田沢、¹⁾高階之事取調候処、既ニ文部省へさし出有之候よし、
 然ルニ今般右ヲ取消、一度ニ大ナル増俸ヲナスニハ何程ニ候
 哉、先日御話候分失念致候間、一寸御申越被下度、右額ヲ以
 テ内々一応相談致試可申哉ト存候、両度之分ヲ一度ニ増ス額
 ノミ御申越被下候得ハ、よろしく内談之上にて公然之書面ニ
 可致候也

(齋藤)

(1) 田沢……田沢敬興。明治十二年東京大学医学部卒業。十五
 年十二月東京大学医学部助教、十八年十二月五等侍医
 となる。

(2) 高階……高階経本。明治十二年東京大学医学部卒業。明治
 十五年十二月東京大学医学部助教となる。明治十六年
 八月秋田県公立大館病院長となるが明治十九年二月侍医
 に任ぜられる。

24 明治 年 月 日

三一三五 (加藤弘之) 欠

市川君へ申述候

医学部増給之分、先日被差出候ト見へ伺濟故、是ハ直ニ此儘ニ申付候てよろしき哉、其辺ハ池田君へ貴下より御相談ニテ御取計可被成候也

(1) 市川……三学部庶務の市川寛繁か。

(斎藤)

25 明治 (十六) 年六月二十九日

一四〇二 加藤弘之 池田講斎

(封筒表) 池田謙斎殿 加藤弘之

(封筒裏) 乞御報 廿九日、三十日土、一日日^① 二日月 三日

火

例之件文部省へ参リ内議致候処、卿輔ニモ少々意見有之、何分決定ニ至リ不申困申候、就てハ毎々ニテ御氣之毒之至リ御坐候得トモ、明三十日午前十時ヨリ十二時迄之内今一応大学へ御出頭被下候様願度、併し御都合ハ如何哉、午後ハ小生ハ大祓ニ出不申候てハ不相成候間、万一御不都合ナレハ無抛月

曜ハ午前午後之内ニ大学へ御出頭奉願候也

六月念九^②

(田中)

(1) 一日日……七月一日が日曜日なのは明治十年代では十年

と十六年であるが、文中に「大学へ御出頭」とあるので、後者と推定される。

(2) 前注より明治十六年と推定される。

26 明治 年一月十一日

一三八七 加藤弘之 池田謙斎

拝呈 益御清福奉賀候、小生去ル八日帰京仕候、留守中御手数之段奉謝候、去臘中ハ何寄之品御惠贈惠贈被成下候段、奉謝候事ニ御坐候、儲少々御相談申上度儀御坐候ニ付て、明十二日午前之内大学歟又ハ十三日午前より午後一時頃迄之内ニ、理学部へ一寸御出頭被下間敷哉、此段御願申上候ナリ

一月十一日

池田殿

梧右

加藤弘之

(田中)

27 明治 年六月二十五日

一三八九 加藤弘之 池田謙齋

(封筒裏) 池田謙齋殿 加藤弘之

御協議申度件有之候付、明後廿七日午後一時大学江御出頭有之度、此段申進候也

六月廿五日

池田謙齋殿

加藤弘之

(齋藤)

28 明治 年十一月三十日

一三九一 加藤弘之 池田謙齋

(封筒裏) 池田謙齋殿 加藤弘之

(封筒裏) 拝答

昨日御申越之人物取調候処、右ハ人物もよろしく、学業も通例にて先御よろしき方ニ有之旨申聞候、此段申上候也

十一月三十日

(齋藤)

29 明治 年十一月十七日

一三九三 加藤弘之 池田謙齋

(封筒裏) 緘 サシ上置

小生来廿日頃出発致度ニ付てハ、不在中何分宜敷奉願度、且貴下にて代理御受持被下為致度、尤三学部之分ハ大抵ハ服部心得居候間、唯重大事ノミ御苦劳相願度此段只管奉願度、尤参館可相願候処、何分多事罷在候間此段乍略義書中にて相願候也

十一月十七日

(田中)

30 明治 年十二月二十六日

一四〇四 加藤弘之 池田謙齋

拝呈、小生明日出立往返二週間程豆相地方へ罷越候ニ付てハ何卒代理之事宜敷御願申上候、尤万一貴下御旅行等も御出候得ハ部長代理ニ御取計置被下度、右等之事ハ市川書記へ御申付被下候て宜敷御坐候、此義御依頼申上候也

十二月廿六日

池田殿

加藤弘之

(田中)

31 明治 年三月四日

一四〇五 加藤弘之 池田謙齋

(封筒裏) 池田謙齋殿 加藤弘之

(封筒裏) 緘

拜呈、尔来御疎濶申上候処、愈御清適御起居可被為在奉恭賀候、然レハ

太政官少書記官兼法学部文学部講師木村正辞^①

右之仁胃弱病ニ付御診察ヲ願度候間予メ申上吳候様申聞候、此次之月曜日即六日午前参上可致候間、乍御手数御診察被下候様奉願候也

三月四日

(田中)

(一) 木村正辞……国学者、文政十年下総成田に生れる。和学所頭取。維新後大学助教、神祇官文部省七等出任、太政官権少書記方等を歴任。明治二十三年東京学士院会員。文部省書記官文科大学教授、高等師範学校教授を兼ね、二十六年辞官、のち著述に専念。大正二年没、年八十七。

32 明治 年五月三十日

一四一九 (加藤弘之) 欠

別啓 来ル六日頃教師饗応致候方可然ト存候、文部卿ニハ六日ニハ差支ナキ由、他日ハいろく差支アル由ニ付ては、何卒貴下ニモ御繰合せにて、同日御出席被下度御願申上候也、但午後一時午餐之積リ

五月三十日

(斎藤)

33 明治 年六月十日

三一三七 (加藤弘之) 欠

御所劳如何御坐候哉、誠ニ御無沙汰申上候、併し両三日前より御出勤ト承知致候、猶十分御加養奉禱候、倍少々急ニ御相談申上度件有之候処、明後十三日午後十二時過ニ大学迄御立寄被下候事御都合可相成哉、若し相成候得ハ願度、御不都合ニ候ハ、其段一寸御答被下度、尤何日何時ナレハ御差支ナシト申事御通知相願度奉存候也

六月十日

(斎藤)

34 明治 年一月二十五日

三一九 (加藤弘之) 欠

明後廿七日別課卒業証書授与之處、小生ハ文学部之件ニ付文
 部省へ参リ不申候てハ不相成事出来候ニ付てハ、何卒貴下御
 出部被下、右証書御交付被下候様相願度、此義御依頼申進候、
 御都合如何ニ有之哉、御不都合之事有之候ハ、服部又ハ部長
 にも相托可申候得共可成貴下御出被下候得ハ都合宜敷ト存候
 也

一月廿五日

(斎藤)

(1) 別課……東京大学医学部内に併置された課で、修業年限
 は三年、毎年二回入学が許可され、講義はすべて国語で行
 なわれ、実地修業を主として医術の速成を目的とした。明
 治十八年四月募集停止となった。

35 明治 年四月十二日

一三九四 加藤弘之 池田謙斎

(封筒裏) 池田謙斎殿 加藤弘之

(封筒裏) 小中村清矩君持参

拝呈、大学教授小中村清矩、右之仁病氣にて御診察相願度ニ
 付、小生ヨリ呈書願具候様申聞候間、此段可然奉願候也

四月十二日

(田中)

(1) 小中村清矩……三河碧海郡にまれる。和学所講師。明治十

五年東京大学教授となり法科文科を担当。文学博士。明治
 二十八年没、年七十四。